

# 平成 25 年度(2013 年度) 埼玉県内の市町村における消費生活関連事業調査結果報告

2013 年 10 月  
第 49 回埼玉県消費者大会実行委員会  
埼玉県消費者団体連絡会

## 1. 調査の目的・概要

1999 年から開始した県内市町村消費者行政調査は今年 15 回目の取り組みとなりました。この調査は、県内市町村の消費生活関連事業（消費者行政）課題を把握し、消費者行政の充実強化に向けて行政への要望に反映させること、あわせて消費者が市町村の消費者行政の実情をよく知り、消費者問題への関心を高めていく目的でおこなっています。

## 2. 調査概要

実施期間：調査票配布 2013 年 6 月

調査票回収 2013 年 7 月～8 月

調査対象：県内 63 市町村の消費者行政担当窓口

調査方法：63 市町村消費者行政担当部署に事務局より調査票郵送およびメールにて調査協力を依頼したほか、いくつかの地域消費者団体より調査票持参してお願いしました。

回収結果：63 市町村（40 市 23 町村）全てより回答を得ました（100%回収）。

## 3. 平成25年度(2013 年度)調査まとめ

### I. 全体概況

#### 1. 消費者行政の概況

- (1) 今年度、県内 63 市町村全体の消費者行政関連予算総額 3 億 4,618 万円で、一般会計予算に占める消費者行政関連予算としては、昨年度予算より 4,569 万円減り、11.7% 減少しました。2011 年度をピークに 2 年続けて減少しています。
- (2) 平成 24 年度年間の相談窓口での受付件数は 30,604 件でした。前年より相談受付件数で 602 件下回りましたが、依然、全体では 3 万件を超える高い水準を示しています。
- (3) 消費者行政担当部署で専任職員が配置されているのは 7 市（前年 9 市）に減少し、担当部署の兼任化がいっそうすすんでいます。

### II. 一般会計予算と消費者行政予算

#### 1. 一般会計予算の推移

今年度、県内 63 市町村の一般会計予算総額は 2 兆 1,733 億円。前年予算より予算額で 369 億円（101.7%）増えています。一般会計予算で予算額が昨年を下回った市町村は、11 市 10 町でした。

#### 2. 消費者行政予算の推移

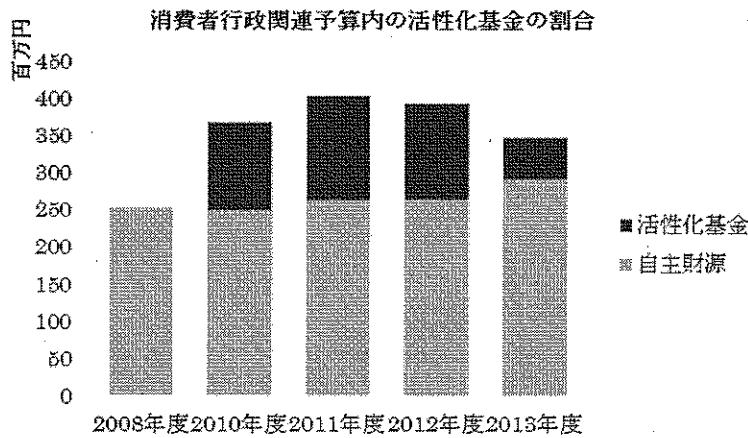
一方、消費者行政関連予算は、前記の通り 4,569 万円（△11.7%）減少しました。一般会計予算に占める割合も 0.016% で前年より 0.002% 下がっています。一消費者行政関連予算が前年を下回った市町村は 25 市 14 町に及び、過半の自治体（61.9%）で減少しました。

今年度の予算を国による活性化基金が始まる前の平成 20 年度と比較すると、9,300 万円（136.7%）上回っています。

### III. 消費者行政予算のうち、自主財源と活性化基金の推移

#### 1. 自主財源の推移

今年度の消費者行政関連予算総額のうち、自主財源は 2 億 9,167 万円で、消費者行政活性化基金開始前の平成 20 年度に比べて 3,848 万円（115.0%）、前年比でも 2,860 万円（110.8%）増えました。これにより、消費者行政関連予算に占める自主財源の比率は、全市町村平均で 84.2% となり、昨年（67.1%）を上回りました。



## 2. 地方消費者行政活性化基金の推移

活性化基金は、2010年度（平成22年度）より開始され、3ヵ年経過した後の今年2013年度まで1年延伸して国の助成事業が続いている。今年度は、63市町村のうち、12市9町で活性化基金を活用せず自主財源のみで消費者行政関連予算が組まれました（前年1市5町）。今年度予算に組み込まれた活性化基金による予算措置分は、5,451万円でした。過去3ヵ年の活性化基金の推移は以下のとおりです。

消費者行政予算の内訳（千円）

	2008年度(H20)	2010年度(H22)	2011年度(H23)	2012年度(H24)	今年度(2013年)
活性化基金	0	117,221	141,411	128,815	54,518
自主財源	253,182	250,429	262,211	263,071	291,671
消費者行政予算	253,182	367,650	403,622	391,886	346,189

## 3. 活性化基金の使途と効果

効果があった事業として、消費者教育・啓発（48市町・76.1%）、相談員レベルアップ（44市町村・69.8%）、センター設置（41市町村・65.0%）、備品購入（38市町・60.3%）が挙げられました。報酬・待遇改善を挙げた自治体は23市町村、36.5%でした。活性化基金では、消費者教育や相談員のレベルアップが図られました。

## IV. 人口1人あたりで見た消費者行政関連予算の推移

### 1. 県民1人あたり消費者行政関連予算

県民1人あたり消費者行政予算は今年度47.6円でした。活性化基金前の2008年度（平成20年度）、昨年度（平成24年度）は、それぞれ38.3円、54.0円でした。今年度は2008年度比124.2%、昨年比88.1%となっています。

### 2. 人口1人あたり消費者行政関連予算金額上位5自治体・下位5自治体

#### 上位5自治体

- |        |        |       |        |      |        |
|--------|--------|-------|--------|------|--------|
| ①ときがわ町 | 223.1円 | ②東秩父村 | 190.9円 | ③狭山市 | 134.8円 |
| ④嵐山町   | 129.7円 | ⑤鶴ヶ島市 | 97.5円  |      |        |

#### 下位5自治体

- |       |       |       |       |      |       |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| ①神川町  | 0.7円  | ②春日部市 | 8.8円  | ③長瀬町 | 13.7円 |
| ④毛呂山町 | 14.6円 | ⑤美里町  | 15.1円 |      |       |

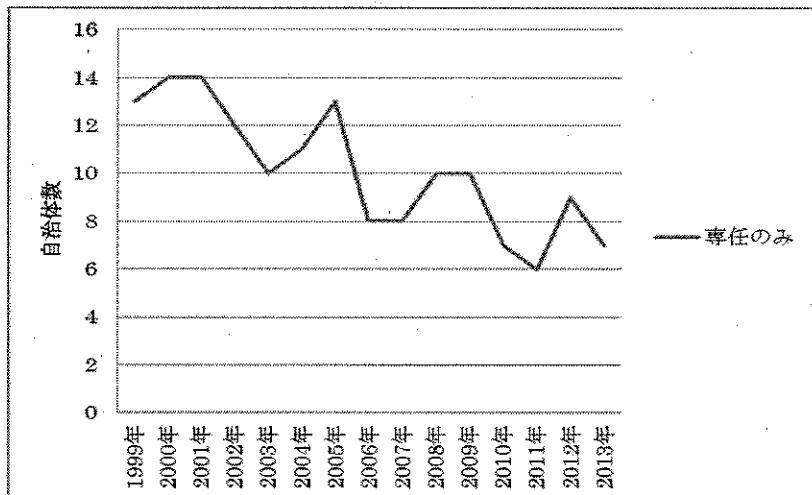
## V. 職員及び相談体制の現状

### 1. 消費者行政を担当している職員の体制

消費者行政担当部署で専任職員が配置されているのは7市（前年9市）に減少し、「専任・兼任両方」の市町村がなくなりました。これにより県内56の市町村で兼任のみの体制となり（前年53）、

担当部署の兼任化がいつそう進んでいることが明らかになりました。5年前の2008年度（平成20年）には16の自治体で専任の職員が配置されていましたが、専任の職員を配置している自治体は少數になりました。

（自治体数）消費者行政を担当している人員体制



## 2. 相談の内訳

消費生活センターを設置している自治体は50市町村（前年48市町村）となりました。土、日曜日に相談窓口を開設しているのは、さいたま市、鶴ヶ島市の2市で増減はありませんでした。昨年度（2012年度）一年間に消費生活センターで受け付けた、3万件の相談の内訳は市部（40市）29,822件、町村部（23町村）782件でした。

相談件数の内訳（処理別の内訳）では、助言が全体の3分の2近くを占める63.5%、次いで情報提供（17.3%）、あっせん（12.1%）、紹介（3.3%）、その他（3.5%）の順でした。「助言」、「あっせん」が増えたのが特徴です。

	あっせん	紹介	助言	情報提供	その他
平成24年度	3,674件	1,027件	19,190件	5,243件	1,072件
平成23年度	3,513件	1,068件	18,195件	5,679件	1,018件
前年比	104.5%	96.1%	105.4%	92.3%	105.3%

## 3. 高齢者被害防止に向けた取り組みの状況

高齢者被害防止に関わる高齢者福祉部門から相談窓口への日常相談や紹介できる場の有無について、「相談できる場がある」と回答された自治体は49自治体（35市14町村）、「ない」と回答された自治体は13自治体（4市9町）でした。

高齢者被害防止のための消費者行政部門と高齢者福祉部門の連携協議の場が「ある」と回答されたのは12自治体（9市3町）で、昨年より4自治体増えました（前年8）。

地域での高齢者見守りが課題になって来ている中、高齢者福祉担当者との連携の手立てとして包括支援センターへの情報提供、ケアマネージャーやサービス提供事業所職員への講座開催、民生委員を対象とした講習会など、地域内での連携・協働の方向での取り組みも始まっています。

## VI. 消費者教育推進計画策定についての意向

国の消費者教育推進計画策定の動きとあわせ、各自治体での推進計画策定と、消費者教育推進法に盛り込まれた「消費者教育推進協議会」設置についての自治体の意向を問い合わせました。

国的基本計画決定前の本年6月時点での問い合わせであったことから、回答が寄せられたのは、さいたま市、朝霞市、新座市の3市と小鹿野町の1町に留まりました。基本計画について「策定予定」と回答された、さいたま市は、協議会設置についても設置の意向で、メンバーについては国や県内の動向を見た上で参考にしながら決めたいとの回答でした。

# 平成 25 年度（2013 年度）消費生活関連事業調査結果報告・付属資料

## I 全体概況

### 1. 2013 年度（平成 25 年度）の消費者行政概況

①一人当たり一般会計予算額	298 千円（前年 294 千円）
②一人当たり消費者行政予算額	47.6 円（前年 54.0 円）
③一人当たり自主財源額（消費者行政予算から活性化基金を除いた額）	40.1 円（前年 36.3 円）
④一般会計予算総額	2 兆 1,733 億円（前年比 101.7%）
⑤消費者行政予算総額	3 億 4,618 万円（前年比 88.3%）
⑥一般会計予算に占める消費者行政予算の割合	0.0159%（前年 0.0183%）
⑦消費者行政予算の内、活性化基金総額 （活性化基金総額を除いた自主財源総額）	5,451 万円（前年比 42.3%） 2 億 9,167 万円（前年比 110.8%）
⑧消費生活相談窓口開設日	週 4 日以上設置 52 自治体（前年 47）

### 2. 2013 年度（平成 25 年度）消費者行政における市町村格差

	最高	最少
①一人当たり消費者行政予算額	223.1 円	0.7 円
②一般会計予算に占める消費者行政予算の割合	0.0504%	0.0002%
⑦消費生活相談窓口開設日	週 7 日	月 2 回

### 3. 消費者行政予算の推移

#### （1）概要

	2008 年 (平成 20 年)	2012 年 (平成 24 年)	2013 年 (平成 25 年)	2008 年差 (平成 20 年差)	前年差 (平成 24 年差)
一人当たり 消費者行政予算	35.1 円	54.0 円	47.6 円	12.5 円増	▲6.4 円
一般会計予算に 占める消費者行 政予算の割合	0.0142%	0.0183%	0.0159%	0.0029%増	▲0.0024%
消費者行政予算 総額	2 億 5,318 万円	3 億 9,188 万円	3 億 4,618 万円	7,021 万円増	▲4,571 万円
消費生活相談窓 口（センター含） 設置数	63/70	63/63	63/63		

\*消費生活相談窓口（センター）は調査年によって市町村数が異なるため、分母に市町村数を標記しています。  
他の自治体に委託している市町村、共同で設置している市町村を含みます。

#### （2）一人当たり消費者行政予算額の増減

	2008 年比（平成 20 年比）	前年比（2012 年比）
増額	54 自治体 (最大増 東秩父村 188.9 円)	22 自治体 (最大増 三芳町 45.8 円)
同額		
減額	9 自治体 (最大減 毛呂山町▲479.0 円)	41 自治体 (最大減 鳩山町 ▲54.0 円)

\*2009 年以降に市町村合併のあった旧騎西町、北河辺村、大利根町について現在の加須市に合算。  
同じく旧菖蒲町、栗橋町、鷺宮町については久喜市に合算し、同規模比較した。

#### 4. ランキングデータ

##### (1) 一般会計予算に占める消費者行政予算の割合

- |               |                |                           |
|---------------|----------------|---------------------------|
| ①狭山市 0.0504%  | ②ときがわ町 0.0486% | ③嵐山町 0.0468%              |
| ④鶴ヶ島市 0.0353% | ⑤東秩父村 0.0352%  | ⑥三芳町 0.0325%              |
| ⑦蓮田市 0.0305%  | ⑧松伏町 0.0276%   | ⑨和光市 0.0272% ⑩白岡市 0.0265% |

##### (2) 自主財源比率

今年度、活性化基金を活用せず自主財源のみで消費者行政関連予算が組まれた自治体（自主財源比率100%）は次の21自治体（12市9町）となりました。

川越市、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、羽生市、深谷市、上尾市、朝霞市、和光市、富士見市、ふじみ野市、毛呂山町、滑川町、川島町、吉見町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、神川町

##### (3) 一人当たり消費者行政予算

- |                |               |              |               |
|----------------|---------------|--------------|---------------|
| ①ときがわ町 223.1 円 | ②東秩父村 190.9 円 | ③狭山市 134.8 円 | ④嵐山町 129.7 円  |
| ⑤鶴ヶ島市 97.5 円   | ⑥三芳町 96.4 円   | ⑦八潮市 82.7 円  | ⑧ふじみ野市 76.1 円 |
| ⑨蓮田市 75.2 円    | ⑩蕨市 75.1 円    |              |               |

\*2013年度（平成25年度）各市町村の消費者行政関連予算を市町村人口（平成25年3月末現在）で除しました。

##### (4) 一人当たり年間相談体制

- |                  |                  |                 |
|------------------|------------------|-----------------|
| ①嵐山町 0.2264 時間   | ②ときがわ町 0.1297 時間 | ③東秩父村 0.0872 時間 |
| ④蕨市 0.0432 時間    | ⑤和光市 0.0372 時間   | ⑥鶴ヶ島市 0.0355 時間 |
| ⑦寄居町 0.0321 時間   | ⑧狭山市 0.0301 時間   | ⑨新座市 0.0250 時間  |
| ⑩ふじみ野市 0.0238 時間 |                  |                 |

\*2013度（平成25度）の職員配置に基づく窓口対応の年間総時間を各市町村人口（平成25年3月末現在）で除しました。

##### (5) 一人当たり年間相談件数

- |                |                 |                 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| ①入間市 0.0078 件  | ②さいたま市 0.0068 件 | ③上尾市 0.0067 件   |
| ④狭山市 0.0066 件  | ⑤和光市 0.0065 件   | ⑥新座市 0.0065 件   |
| ⑦鶴ヶ島市 0.0060 件 | ⑧志木市 0.0055 件   | ⑨ふじみ野市 0.0054 件 |
| ⑩富士見市 0.0053 件 |                 |                 |